

平成21年度 第2回 富士見市公共事業評価監視委員会 会議録			
会議日時	平成22年2月3日(水)	開会	午前10時05分
		閉会	午前11時55分
会議場所	鶴瀬駅東口整備事務所 会議室		
出席委員	委員定数 4名中 4名		
出席者	委員	委員長	平井 允
		委員長代理	大澤 一
		委員	柳田 政男
		委員	横山 久恵
出席者	市職員等	(庶務担当課職員) 関まちづくり環境部長・渡邊まちづくり環境部副部長・友光所長 ・関根副所長・平塚主査・小林主査・高野	
欠席委員	なし		
議長	平井 允	担当書記	小林、高野
会議の公開・非公開		公 開	
傍聴者の有無及び人数		0 名	

会 議 事 項

1 開 会 関 部 長

2 あいさつ 平井委員長

3 議 題

議長より本会議が原則公開であることが確認された。

また、富士見市公共事業評価監視委員会の会議の公開に関する取扱要領に基づき、本会議の受付を行ったが、傍聴者は0名であることを事務局より報告。

(1) 審議事項

□再評価実施事業の対応方針案について 対象事業：鶴瀬駅東口土地区画整理事業
説明に先立ち、資料3のなかで誤記の訂正をお願いした。

事務局より審議事項について、順次別添資料1～3に則り説明。まず評価の主眼となる街路事業のB/Cは2.30となり、事業に対する投資効率性は十分であると判断できる旨を説明。

質疑応答

委員：社会的割引率はどこに掛けているのか？また何%であるのか？

担当：社会的割引率は国のマニュアルに則り、4%としている。資料中では便益は、単年（初年）便益のみ記載しており、便益と費用それぞれの単純合計の比較がしづらくなってしまったが、便益と費用の両方に社会的割引率は掛けている。

委員：評価対象路線は東通線全線なのか？

担当：今回の事業地内である0.326kmを評価対象としている。

委員：資料1のなかで「新たな補助導入を図る」とあるが、どのような補助か？

担当：現在の区画整理の事業計画では、事業費に対する補助は公共施設管理者負担金のみとなっており、残りは市単独費の負担。今後の財政状況等を考えて、区画整理事業に対する補助金の導入を検討していきたい。

会 議 事 項

事務局より土地区画整理事業のB/Cについて説明。算定結果は1.28となり、同じく投資効率性は十分にあると判断できる旨説明。

質疑応答

委員：経済的内部収益率とは何か？

担当：投資価値を判断する一つの指標であり、純現在価値がゼロになる際の期待収益率（割引率）のこと。この収益率が社会的割引率を上回れば投資価値があると判断できる。

委員：今後社会的割引率が上昇することはあるのか？

担当：今後の上昇は想定していないが、国のマニュアル上では4%と設定している。

委員：資料2の客観的評価指標の項目中のB/C \geq 1.5は再評価に当たっての数値か？他事業では新規事業採択評価と再評価で数字が違う場合がある。

担当：新規評価時も再評価時も街路事業ではB/C \geq 1.5、土地区画整理事業ではB/C $>$ 1.0であり、当地区はその数値をいずれも越えている。

委員：直接移転とは何か？

担当：現在、鶴瀬駅東通線を平成24年度当初に暫定開放に向けて事業を進めている。また地区内は高低差が大きく、造成工事を実施する必要がある。そのため直接仮換地先へ移転できない権利者の方には、現在一時的に地区外等へ仮住まいをしていただき、仮換地先での使用収益が可能となった時点で、仮換地先へ移転していただく方法をとっている。今後は、鶴瀬駅東通線をはじめとするライフラインの整備を進めることで、直接仮換地先へ移転していただける。

議長：当委員会に対し、市長より、本事業の対応方針を継続とすることについて意見を求められている。対応を協議したい。

（暫時休憩し、委員間で協議）

議長：委員会として継続が妥当であるとの審議結果とし、また付帯意見として「事業の進捗に誠心誠意努力し、早期に完成すること」としたいが如何か？

会 議 事 項

委員：異議なし。

議長：事務局より報告のあった意見書（案）で如何か？

委員：異議なし。

(2) その他

○今後の手続きについて

事務局より、この後、富士見市公共事業再評価実施要綱に基づき、当委員会の意見書を踏まえ、市の対応方針を決定し、県・国に報告することを説明。なお対応方針は市・国のホームページに掲載予定。

また、今年度内の委員会開催予定はないことも併せて説明した。

4 閉 会 渡邊副部長